

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和6年度第2四半期（7月～9月）

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		3	四半期に2回	4	4
果実類		3	四半期に2回	3	1
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	1	週1回	29	15
	野生きのこ・ 山菜類	実施予定であるが数は未確定	不定期	実施予定であるが数は未確定	実施予定であるが数は未確定
野生鳥獣肉		捕獲状況による	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による
穀類	麦				
海産魚種					
内水面魚種		3		46	10
小計		10		82	30
計		10		82	30

群馬県放射性物質検査計画(令和6年度第2四半期)

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	7月	8月	9月				
C	野菜類	生産状況等地域の要望に応じた品目	○	○		四半期に2回	市町村		農政課
	果実類		○		○	四半期に2回	市町村		
B	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	-	○	1回／週	市町村	発生状況等による	林業振興課
		乾しいたけ	-	-	-	不定期			
		その他栽培きのこ類	-	-	-				
A	野生きのこ・山菜類	野生の山菜類	○	-	-				
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	-	○	-	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
C	穀類	生産状況等地域の要望に応じた品目							農政課
B	水産物	内水面魚種	○	○	○	採捕の都度	河川湖沼		蚕糸特産課

※区分「A～C」については、令和6年3月26日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(令和5年4月1日～令和6年2月29日までの検査結果に基づく)したものである。

A: 県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目

B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

C: その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)

※品目別の計画は別紙のとおり

群馬県放射性物質検査計画(令和6年度第2四半期)の品目別内訳

(別紙)

分類	品目	採取地（ ）内は検体数	検体数計	小計
野菜類	ナス	川場村（1）	1	4
	トマト	沼田市（1）片品村（1）	2	
	レタス	昭和村（1）	1	
果実類	ブルーベリー	川場村（1）	1	3
	モモ	川場村（1）	1	
	ブドウ	川場村（1）	1	
栽培きのこ類	原木しいたけ	渋川市（3）、前橋市（3）、伊勢崎市（1）、高崎市（3）、安中市（2）、藤岡市（1）、富岡市（4）、下仁田町（3）、南牧村（1）、東吾妻町（2）、中之条町（1）、高山村（1）、沼田市（1）、みどり市（1）、桐生市（2）	29	29
	乾しいたけ			
	その他きのこ類	不定期（発生状況による）		
野生のきのこ山菜類				
野生鳥獣肉	捕獲状況による	捕獲状況による	捕獲状況による	
穀類				
水産物	イワナ	渋川市/吾妻川（2）沼尾川（2）、中之条町/四万川（2）上沢渡川（2）、高山村/名久田川（2）、東吾妻町/泉沢川（2）金井川（2）見城川（2）今川（2）温川（2）	20	46
	ヤマメ	渋川市/吾妻川（2）沼尾川（2）、中之条町/四万川（2）上沢渡川（2）、高山村/名久田川（2）、東吾妻町/泉沢川（2）金井川（2）見城川（2）今川（2）温川（2）	20	
	ワカサギ	安中市/碓氷湖（1）、下仁田町/荒船湖（1）、桐生市/梅田湖（1）、藤岡市/神流湖（1）、前橋市/赤城大沼（1）、高崎市/榛名湖（1）	6	